

「川越市寺尾地区大水害」

只の自然災害ではない！

川合善明・川越市政の許されざる不作為だ！

昨年台風21号による川越市寺尾地区の甚大な浸水被害について、川越市は「台風第21号に対する初動対応にかかる内部検証結果報告書」を1月17日記者会見で公表し、その内容から明らかとなったことで川越市の災害対策の不備を、新聞各社が一斉に報じた（平成30年1月18日付）。

同記者会見における川合善明市長の発言を注意してみれば、これが只の自然災害ではなく、緩み切った川合市政の許されざる不作為が原因の「人災」であったことは明らかだ。

川越市発表

「台風第21号に対する初動対応にかかる内部検証結果報告書」

の内容とは

報告書策定に当たり、川越市は内部検証会議を構成した。

この会議は平成29年11月21日を第1回目として計4回開催されている。会議の構成は、原田いづみ総務部付法務監を議長／矢部竹雄総合政策部長を副議長／事務局を総合政策部行政改革推進課としている。

各新聞社がこの内部検証の結果を報道しているが、真っ先に目につく言葉は「不適切」であった。内部検証結果報告書は、3項目の検証事項を取り上げた結果報告書であった。検証事項と検証結果は下記である。

検証事項 1：寺尾地区の浸水被害の情報伝達は適切になされたのか。

検証事項 2：寺尾地区における内水はん濫に対する認識や体制は十分であったのか。

検証事項 3：市民に対する情報発信は適切だったのか。

検証事項 1：検証結果

寺尾地区の浸水被害の情報伝達は適切にはなされなかった。

寺尾地区の浸水被害の情報としては、浸水被害の拡大状況を知り得るべきものが複数存在していた。しかしながら、これらの情報は、災害対応部長会議、さらには市長に至るまで、適切な伝達になされなかった。寺尾地区の浸水被害の拡大については、災害対応部長会議では認識されなかった。その要因としては、情報伝達の過程で介在する職員、特に現場を見ていない職員の危機意識の低さもあるが、むしろ、①災害対応部長会議の役割、位置づけが明確に認識されておらず、ここでの情報の取扱い、それに基づく方針決定の方法が明確にされていなかったこと、②災害対応部長会議や市長への災害情報を誰がどのように報告するか明確になっておらず、また、その事前周知が不十分であったこと、が挙げられ、この問題は組織的な要因に因るところが大きい。

検証事項 2：検証結果

寺尾地区における内水はん濫に対する認識や体制は十分ではなかった。

内水被害対策については、河川と下水道が密接に関連する以上、関係課が連携して内水対策に取り組むべきだが、外水は河川課、内水の計画は上下水道局の事業計画課、中島雨水ポンプ場の管理は上下水道管理センターという役割分担となり、横断的な業務連携がされていない状況だった。この点が今回の内水被害の危険性にかかる認識を持つことができなかった大きな要因であり、検証事項 1 でみた情報伝達が適切になされなかったこと、また、初動対応の遅れにつながっている。

検証事項 3：検証結果

市民への情報発信は適切ではなかった。

寺尾地区に対する避難準備情報の発令はなく、寺尾地区に内水が溢れているという情報、江川樋門が全閉したという情報及び中島雨水ポンプ場が停止したという情報についても、本市から市民には発信されなかった。災害時における情報の不足は、市民の不安を増大させるのみならず、被災

者の避難行動を制約することにもつながりかねないものであることから、防災行政無線等を通じて、江川樋門が閉じた情報や中島雨水ポンプ場排水ポンプが停止した情報、内水の情報、市民の不安解消や避難行動の指針とすべく積極的に早期の段階で提供を検討すべきだった。

また、内水はん濫の際の避難準備情報発令基準についても、現状は、その特性を考慮したものを設定していない状況で、被害防止という目的に則したものではなかった。

検証結果は、各紙新聞社が報道するように「適切ではない」「不十分」という内容であった。内部検証会議を構成し会議を幾度開催しても覆水盆に返らず。検証結果は火を見るより明らかである。

台風 21 号の接近に伴い、現地調査班 13 班が川越市内各地区の情報を収集し、総括現地調査班・本部班（防災危機管理室）そして災害対応部長会議へと順次報告されていた。しかし、現地調査班が総括現地調査班に報告した情報は、災害記録情報用紙ではなく定時報告用紙に要約して報告されていた。

また、寺尾地区の浸水状況を現地調査班が電話や写真付きメールで本部班に送っていたが、災害対応部長会議に報告もされず資料の一部に記載されただけであって、寺尾地区の切迫した様子や緊急性を要することの深刻さが伝わらなかった。

現地調査班→ 総括現地調査班→ 本部班→ 災害対応部長会議と情報が上部組織へ報告されていくに連れて要約され、現地での重要性を持つ情報が軽微な情報へと変化し深刻さが軽減してしまった。

「内部検証会議からの意見」として下記 6 項目にわたる今後の改善に向けた意見が提案された。

1. 組織体制の整備について

今回の初動対応で反省すべき点を教訓として、今後の災害等の非常事態へ備えるために、災害対応部長会議が設置された場合の情報共有、指揮命令システムを整理し、各班を含めて認識させる必要がある。

また、情報共有・情報伝達等について、認識を共有できるよう、予め体制整備の中で検討すべき必要がある。

さらに、内水対策に係る、各所管部署の横断的体制を構築する必要がある。

2. 情報共有の重要性の再確認について

各班においては、誰かが報告している“だろう”から、敢えての報告を行っていないものが散見された。災害対応を行う際の情報共有の役割は非常に大きいため、情報提供や伝達については、各部署が複数のルートへ連絡するとともに所属部長へ必ず報告することが必要である。

また、職員が受けた情報は、各班の責任者へ報告し指示等を受けることも重要である。そのため、各班内での情報共有方法も検討する必要がある。

3. 情報を集約・分析する班の設置について

今回は、各班が重要な対応情報や被害情報を持ちながらも、情報伝達が確実には行われていなかった。災害対応部長会議へは本部班を経由して報告するのか、各部長からそれぞれ伝達するのも不明な状況であった。

こうした状況を踏まえ、限られた職員数の中で情報を一元化し、被害の全体像を見る「情報分析班」の設置や、現在ある「本部班」及び「情報収集連絡班」の機能を見直す必要がある。

4. 防災を担当する職員の資質向上について

防災危機管理室への計画的な人員配置により、人材を育成するとともに、防災に関する知識を向上させる研修を行い、防災を担当する職員の資質向上を図る必要がある。また、現地調査班等への、情報共有・情報伝達の重要性を再認識させる必要がある。

5. 情報発信・住民周知について

災害情報や避難勧告等について、市民目線に立った情報提供について検討し、適切な情報発信・住民周知が行うことができるよう検討する必要がある。

6. 避難情報等の基準の見直し

避難勧告等については、『川越市避難勧告等の判断・伝達マニュアル【水害・土砂災害】』に基づき判断し、発令することとしているが、内水はん濫についての避難情報等について、どの時点でどのような方法（緊急メール・サイレン等）で情報発信を行うかなどを検討し基準等を見直す必要がある。

この報告書は市長責任回避の茶番劇だ！

以上が、川越市による「内部検証結果報告書」なるものの概要であり、今後の対策に関する指針としたものだが、直言すれば、このような報告書は茶番以外の何物でもない。なぜなら、これら「検証」と称する総括は、事実発生してしまった寺尾地区の甚大な浸水被害が「誰のせいでもなかった」と主張しているに等しい、事後釈明に過ぎないからである。

同報告書は「組織的な不備」というロジックを巧みに織り交ぜながら、その実、川越市行政のトップである川合善明市長の責任を軽減化させるミスリードに満ちている。

ここで本紙既報の、川越市民による住民監査請求の対象となった「**不正市道認定**」問題を参照してみよう。市民代理人の清水勉弁護士が本件意見陳述で述べた通り、当該不正市道認定は「**止む無く**」行ったことだと当時の担当職員が証言している。「**止む無く**」とは、どういう意味か？ 言うまでもなく、職員が逆らうことのできない権力上の上層部を意味するものであり、自ずとその組織の頂点に立つ者の意向を意味するのである。

仮に川合善明市長の自宅が寺尾地区にあったとしたら、市長は即座に職員に命令し、「**組織的な不備**」があった川越行政においても「**止む無く**」迅速に対応したことになるだろう。つまり、同報告書は行政長の責任を職員に転嫁するも同然の、不作為を不作為で塗り固めようとする川合市政の傲慢そのものが公文書化されたに等しい、寺尾地区住民と川越市民を愚弄し切った噴飯物なのである。

そもそもが、初動対策の遅れの原因を検証する会議であるにせよ、今後の対策の見直しという観点からは、現に被害回復も出来ていない寺尾地区住民へのケアについての指針が一切含まれていないことからしても、同報告書は市民のためではなく、現・川越市政の責任…即ち川合善明市長に対する責任追及を忌避するための小道具に過ぎないのだ。

3.11 大地震からなにも変わらない川合市政の独善的不作為

今回、「内部検証結果報告書」について1月18日付の東京新聞でも触れられているが、2011年3月11日の東日本大震災発生の際、多くの市が市長を本部長とする災害対策本部を設置したが、川越市では「**設置基準は震**

度5強。川越市の震度は5弱だった」などとして設置しなかった。

市の無策によって、当日は川越駅など主要地点では帰宅難民が溢れる混乱を招いた。東日本大震災は世界的に衝撃を与えた大災害である。

一般市民感覚、いや、一般国民感覚としてさえ危機感を覚えた未曾有の災害に対して「設置基準は震度5強。川越では5弱だった」などと釈明した川合市政は、本件、寺尾地区浸水被害でも「危険性の認識がなかった」などと、全く同じ鈍感行政ぶりを報告書で露呈している。

3.11大震災からさえ、なんの教訓も得ず対策もしない川合市政が、本件報告書で「今後の見直し」などと発表したところで、その場しのぎの形骸化した対応でしかないことは明らかだ。言うまでもなく東京新聞の記事は、変わることがない川合市政の市民無視の「前科」を追及しているのだ。

どこまでも自己責任を回避し、市長の座にしがみつきたいが為の

「市長責任の軽減化」発言を繰り返す川合善明市長は…

即時辞職が相応しい！

17日の記者会見の場で川合善明市長は、「自分も職員も危機意識が欠けていた。市民に不安を与えてしまった責任は自分にある」と責任を認める発言をしているが、「市の対応の不備で物理的な被害が拡大したとの認識はない」と被害と市の対応との関係に対し否定し、「検証結果を寺尾地区に説明することは現段階では考えていない」と現地での謝罪はしない意向を示している。ここでも川合善明市長の鈍感ぶりは明白だ。

寺尾地区の市民たちは「不安」どころか甚大な浸水被害に遭っているのだ。それらの事実を前にして「自分も職員も危機意識が欠けていた」などは、市長としての責任放棄発言である。行政区の長たる「自分」の危機意識や使命感がないから、職員も「市長基準」に従った職務しか行わないのだ。こうした場合、市長たる者の答弁は「すべて私の責任」とするのが正しい。「自分も職員も」などと、あたかも「職員さえちゃんとしていれば被害は最小限に止められた」かの釈明を言下に含んだ物言いは、川合市長の姑息な自己保身だ。

この論で言うならば、川合市長は常に職員と連帯している筈である。

川合善明という人物はかつて、己の市政運営に対し、心ある職員からの諫言に聞く耳を持たず、その職員を即時、切って捨てた非情な性格をあからさまにした男だ。以後、職員間に「触らぬ神に祟りなし」の心境が増大し改革案等、進言を避ける状態が今に至るも続行していると耳にする。

斯様な独善的川合市政に発展や改革などを期待できるどころか、市政の淀（よどみ）が増すばかりである。川合市長に職員との連帯感など望むべくもないのだ。

第一、同報告書の検証結果の主旨は、市の対策が「適切ではなく」「不十分だった」と述べているにも拘わらず「市の不備と被害の拡大は関係ない」などと平然と言っているのけ、被災地への説明も謝罪もする気がないなどという川合善明という人物を、川越市民とその代表である川越市議会はいつまで市長席に放置しておくのだ。

本件について、小林薫市議は平成 29 年第 9 回定例会（12 月議会）で、「市長の給与を返上し、被災者のために無償奉仕しては」と質疑。

川合市長は「退職金等、無償奉仕については全くその考えはない」と答弁しているが、今回の会見では 3 月議会に市長の報酬の減額を提案する意向を示している。

市長報酬を減額したところで、浸水被害の回復への直接的対策にはならないことは誰にでもわかる。事態が予期せぬほど大きく報道されたことで、責任を取った素振りを見せなければ追及が厳しくなるとでもいう、川合善明市長の苦肉の意向だろう。

市民の罹災に対しては

「市の対応の不備で物理的な被害が拡大したという認識はない」と

総体責任を担う市長たる己の不適切を批判する声に耳を塞ぎ、

責任回避に総力をあげる川合市政の醜態

「市民社会の危機には無関心だが、自分の市長の座を失う危機感にだけは鋭敏に反応するのが川合善明という人物だ」との市民たちの評は、まさに正鵠を射ている。